



主 な 内 容

- 平成19年度上半期町の財政状況2~3
- 壬生町健康ふくしまつり4~5
- 国保だより8~9
- 介護保険だより10~11
- 20歳になったら国民年金
加入の手続きをしましょう12~13

11月9日、藤井小学校において「藤井小
いきいきふれあい活動 円遊会」が行われ
ました。

小学校に地域の高齢者を招き、ダンスや
合唱などを披露したほか、お昼に会食を楽
しました。
(関連記事23頁)

平成19年度上半期 町の財政 状況報告

(平成19年9月30日現在)

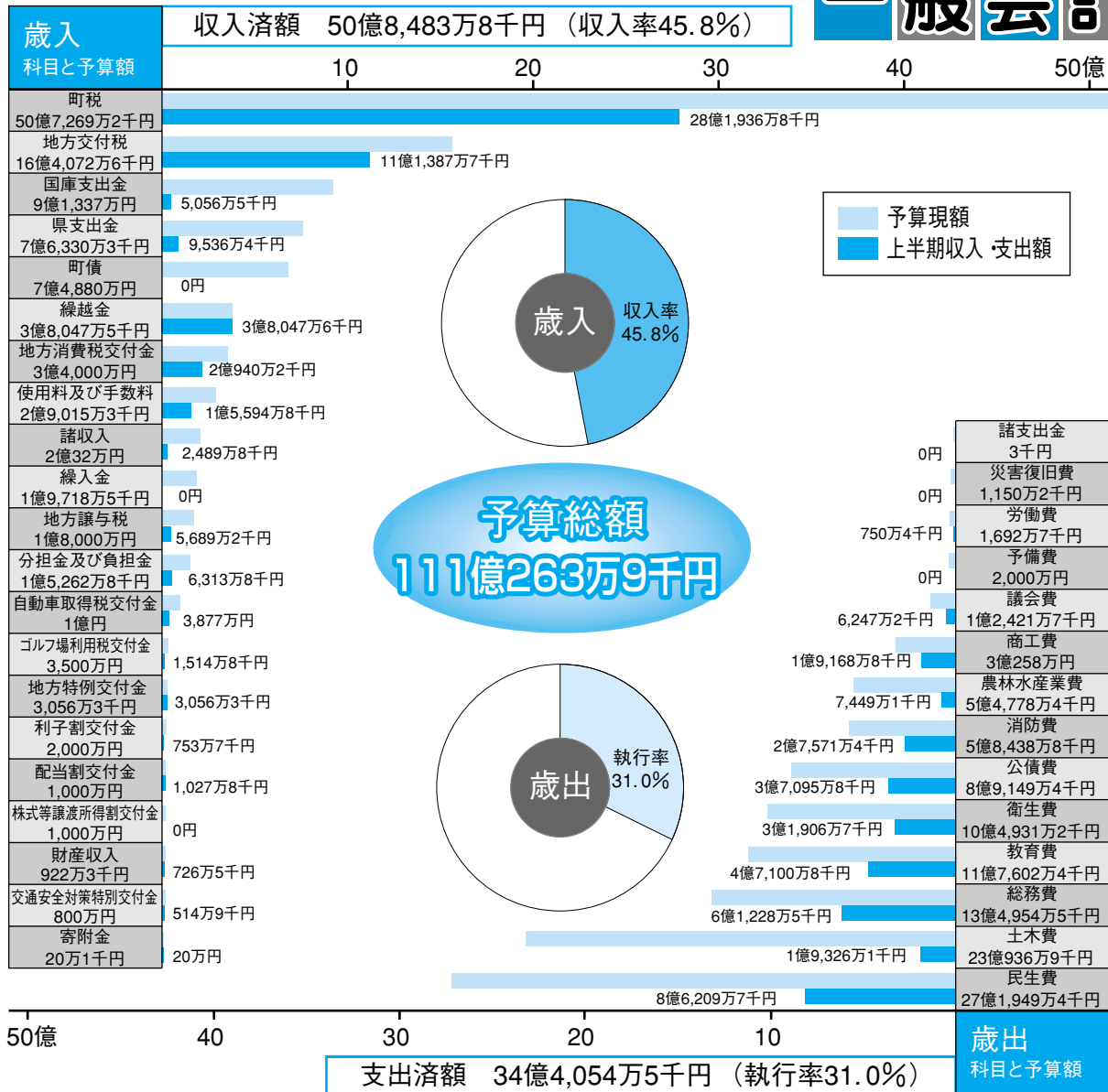
一般会計

町では、皆さんに町の財政状況を正しく理解していただくとともに、納められた税金や国・県支出金などのように使われているかを知っていただくため、「財政状況の公表に関する条例」に基づき、年2回（広報千生6月・12月号）財政状況を公表しています。

今回は、平成19年度上半期（平成19年4月1日から9月30日）の収入と支出の状況についてお知らせします。

平成19年度一般会計当初予算額は108億円でしたが、その後2回の補正を行い、9月30日現在の予算額は111億263万9千円となりました。

また特別会計では、国民健康保険、老人保健事業、介護保険事業でそれぞれ1回の補正を行っています。



『歳出の主な内容
(活用のされ方)について』

◎歳出予算の内容には、その目的ごとに款と呼ばれる区分で計上されています。主な款がどのようなことに活用されているかを説明します。

総務費

通常必要とされる経費で、本庁舎・出先機関などの維持管理にかかるお金や、戸籍・町税徴収事務などにかかるお金などが計上されています。

民生費

高齢者や身体障がい者へのさまざまな福祉サービスや児童福祉費、災害救助などにかかるお金が計上されています。

衛生費

検診や予防接種といった健康増進のための事業や、ごみの収集や処理など環境の保全のためにかかるお金が計上されています。

農林水産業費

農業の振興を図るためのさまざまな支援や補助の他、地籍調査にかかるお金などが計上されています。

商工費

商工業の振興を図るためのさまざまな支援や補助の他、おもちゃ博物館の維持管理をはじめ観光の振興にかかるお金が計上されています。

土木費

道路、橋、公園などの整備

特別会計

老人保健事業

予算額	(執行率)
28億5,137万円	
収入済額	
11億9,417万3千円(41.9%)	
支出済額	
11億9,624万円 (43.9%)	

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

国民健康保険

予算額	(執行率)
43億8,438万3千円	
収入済額	
17億1,998万5千円(39.2%)	
支出済額	
17億1,158万6千円(39.0%)	

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

介護保険事業

予算額	(執行率)
17億3,817万3千円	
収入済額	
7億382万3千円 (40.5%)	
支出済額	
6億2,066万8千円 (35.7%)	

公共下水道事業

予算額	(執行率)
18億4,130万7千円	
収入済額	
1億7,901万5千円 (9.7%)	
支出済額	
5億5,326万3千円 (30.0%)	

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

農業集落排水事業

予算額	(執行率)
4億7,027万6千円	
収入済額	
2,223万6千円 (4.7%)	
支出済額	
1億4,994万2千円 (31.9%)	

※収支の不足額は、一般会計から運用しました。

奨学資金

予算額	(執行率)
161万3千円	
収入済額	
168万円 (104.2%)	
支出済額	
126万7千円 (78.5%)	

企業会計

水道事業

●収益的収支

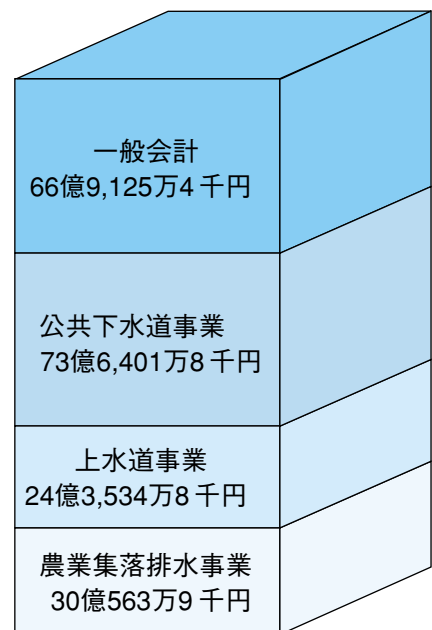
収入予算額	5億7,695万6千円
収入済額	2億194万9千円
支出予算額	4億9,386万2千円
支出済額	1億2,847万8千円

●資本的収支

収入予算額	1億5,601万円
収入済額	0千円
支出予算額	4億2,970万1千円
支出済額	1億5,066万5千円

※資本的収支の収入額が支出額に対して不足する額は損益勘定留保資金等で補てんしました。

地方債現在高



町税の内訳

	予算現額	収入済額
町民税	23億7,418万9千円	9億8,107万4千円
固定資産税	21億3,942万3千円	15億3,011万4千円
軽自動車税	5,439万円	5,211万4千円
町たばこ税	2億3,220万円	9,722万3千円
都市計画税	2億7,249万円	1億5,884万4千円
合計	50億7,269万2千円	28億1,936万9千円

税の負担状況

	町民税	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	都市計画税
	981,074円	1,530,114円	52,114円	97,231円	158,844円
一人当たり 71,015円	24,711円	38,541円	1,313円	2,449円	4,001円
1世帯当たり 201,571円	70,142円	109,395円	3,726円	6,951円	11,357円

(平成19年9月30日現在 人口: 39,701人/世帯数: 13,987世帯)

及び維持管理にかかるお金が計上されています。

●**消防費**
消防団の活動や防災など町民の安全を守るためにかかるお金を計上しています。

●**教育費**
小中学校教育の充実や生涯学習の推進、芸術・文化・スポーツの振興などにかかるお金が計上されています。

●**公債費**
町の借金(町債)を返済するためのお金が計上されています。

第21回 壬生町健康ふくしまつり



開会式で主催者あいさつをする清水町長

保健・福祉功労者 などを表彰

10月28日、町保健福祉センターにおいて「第21回壬生町健康ふくしまつり」が開催されました。

まつりの開会式とともに行われた表彰式では、保健・福祉事業者功労者、3歳児よい歯のコンクール及び親と子のよい歯のコンクール入賞者、国民健康保険健康優良家庭褒賞者に対して表彰状や感謝状を贈りました。

健康ふくしまつり受賞者（敬称略）



受賞者のみなさん

町長表彰 保健事業功労者表彰

● 健診部門

武田 修一 君島 充宣

● 保健組織活動部門

駒場 清子

● 母子保健衛生部門

出雲千枝子

● 廃棄物部門

駅東子供会育成会

福祉功労者表彰

● 施設従事者部門

増山 美幸 小出 明美

● 障がい者援護功労者部門

渡部真由美 佐藤 律子

● 三上エツ子

● 老人クラブ育成功労者部門

平石 邦次 福田 重昭

福祉功労者感謝状

● 社会福祉推進者部門

野澤 和雄 鈴木 喜一

早乙女京三

● その他部門

亀田 和己 早乙女ハツ

中川 淳 齊田 晃男

(株)足利銀行おもちゃのまち支店

(株)日本理化学工業所栃木事業所



3歳児よい歯のコンクール・親と子のよい歯のコンクール表彰者のみなさん

3歳児よい歯のコンクール表彰

◆ 最優秀賞

佐藤 真琴

◆ 優秀賞

須藤 真央

◆ 優良賞

江口さくら 後藤 愛佳

八木沢竜樹

親と子のよい歯コンクール表彰

◆ 最優秀賞

須藤 記子・栞里

◆ 優秀賞

鈴木美由紀・秀都

国民健康保険健康優良家庭褒賞者表彰

◆ 10年表彰

鈴木 政信

◆ 5年表彰

金成 進 小林 明

田中 政夫 坂本 博美

秋山 弘子 渡邊 稔

社会福祉協議会長表彰

高額寄付者表彰

（15万円以上の寄付者）

歌謡ホールカラオケおもちゃ

ダンス木曜会

第33回獨協医科大学祭実行

委員会

栃木県歌謡協会下都賀支部

栃木法人会壬生地区会

日歌研師範連盟栃木県支部

南地区

壬生町商工会

壬生町老人クラブ連合会

壬生町公民館まつり実行委

員会

両毛ヤクルト販売(株)



5kmの健康ウォーキングに出発する参加者の皆さん



介護予防講演会には多くの方が訪れました



毎年恒例のフリーマーケットには多くの出店者が参加



会場は休日を楽しむ家族連れで賑わいました



チャリティーオークションにはいろいろな商品が出品



犬のしつけ教室

保健福祉センター内では、1階ホールで介護予防講演会が開催され「いつまでも自分らしく元気な暮らしを送るために」をテーマに獨協医科大学神経内科の小鷹昌明医師の講演会や介護予防運動実践コーナー、リズムに合わせてエクササイズする「ボディスパイダーコーナー」が開催されました。ロビーでは、介護相談窓口や日赤の活動紹介する喫茶店、ヘルスメイトコーナーで人がにぎわい、骨密度測定コーナーや筋肉量測定コーナーは予定を上回る多数の申し込みがありました。2階では、シルバースークルの作品展示、移動歴史民俗資料館、パネルシアター、子育て支援センターのアートバルーンコーナー、獨協看護専門学校による「妊婦体験コーナー」獨協医大看護部の「ナース服試着体験コーナー」などにたくさんの人が立ち寄っていました。

秋晴れの下、屋外では、車椅子体験や手話体験の日赤福祉ボランティアコーナー、健康ウォーク、献血、シルバー人材センターによる刃物研ぎや襖張替え実演、フリーマーケット、緑日体験コーナーや売店コーナーが立ち並びました。

ステージタイムでは、手話サークルによる手話歌や手話劇・シルバードダンス部の発表、犬のしつけ教室が行われました。最後のステージのチャリティーオークションは、今回初めて企画されたものです。まつり実行委員会が各団体に呼びかけ、たくさんの寄付をいただきました。チャリティーオークションとチャリティーフリーマーケットの売上金83,400円は、新潟県中越沖地震で被災された方々が一刻も早く幸せな日々を取り戻していただきたいという思いを込めて、社会福祉協議会を通じて日赤新潟支部に寄付されました。



ボディスパイダーでリズムに合わせてエクササイズ!!

●町発展への功績をたたえ自治功労者を表彰●



受賞者のみなさん

永年にわたり、町政の発展、福祉の増進等で多大な功績を残された方々をたたえる、自治功労者の表彰式が11月2日、役場正庁で行われました。

今年は、功労賞11名、徳行賞1名の方々が受賞されました。

受賞者の方々（敬称略）（50音順）

●功労賞

○8年以上町議会議員の職にあった方

佐藤 善光 よしみつ

○20年以上条例又は規則で設置した非常勤特別職にあつて功績があつたと認められる方

柴崎 享子 きょうこ

清野 信夫

○前後職を異にし通算により対象となる方

石崎 典子 みちこ

落合 章男

木野内啓一 としひろ

毛塚 俊照

鈴木 正浩

高間 信義

○20年以上町職員として勤務し、成績優れた功績があつたと認められる年齢50歳以上の方

福田ミツ子

渡部しずえ

●徳行賞

○町に1件100万円以上の金品を寄附した方

株式会社トミーテック

代表取締役社長 大森 國光

平成19年度明るい選挙啓発
ポスターコンクール
県審査（第二次審査）で
12名が入賞

明るい選挙の啓発運動の一助とするため、全国の児童生徒のみなさんを対象とした「第59回明るい選挙啓発ポスターコンクール」が行われました。

県内では、小・中・高生から総数2,457点の作品が寄せられ、第一次審査（市町単位）を通過した、631点が第二次審査（県）に出品されました。

本町においても、149点にのぼる作品の応募があり、その中から優秀作品として、第二次審査推薦作品20点を出品し、その結果、本町では、入選に5点、佳作に7点、合計12点が選ばれました。

また、下都賀郡町村選挙管理委員会連合会入選作品5点も選ばれました。

審査結果は、次のとおりです。

◎第二次審査（県）

入選

木村ひなの（睦 小5年）

稲葉 千遥 ちかはる（壬生中2年）

税を知る週間

(11月11日～17日)

納税の推進に関する
ポスター標語を展示



最優秀賞 中元 菜月 (陸小6年)



最優秀賞 茂木 僚 (壬生中2年)

町では、町内の小・中学校から募集しました納税ポスター標語を、「税を知る週間」(11月11日～17日)に合わせて、役場町民生活課窓口前の町民ホールに展示しました。

これは、次代を担う児童・生徒が夏休み期間中に「納税に関するポスター標語」を作成することにより、家族みんなで税について考え、税についてより関心と理解を深めていただくことと、町内の小学6年生と中学2年生を対象に毎年実施しています。今年も総数588点の作品が応募され、最優秀2点、優秀賞10点及び佳作28点を表彰、その中から最優秀賞及び優秀賞12点を展示したものです。

小学生の部

最優秀賞

中元 菜月 (陸小6年)

優秀賞

伊藤 弘夢 (壬生小6年)

高杉 芽衣 (壬生小6年)

和久井 夏生 (壬生小6年)

赤羽根 智生 (壬生東小6年)

谷黒 杏花 (壬生東小6年)

中学生の部

最優秀賞

茂木 僚 (壬生中2年)

優秀賞

金田 拓也 (壬生中2年)

佐々木 芽惟 (壬生中2年)

糸川 郁美 (南犬飼中2年)

成田 美幸 (南犬飼中2年)

松本 有佳 (南犬飼中2年)

また、栃木税務署等で募集し

ました中学生の標語は、町内から636点の作品が寄せられ、優秀作品8点がそれぞれ入賞、同じく展示されました。

◆関東信越国税局長賞

「あなたの税 輝く未来の 第一步」

◆栃木税務署長賞

「心がけよう 社会のための 納税を」

◆祖税教育推進協議会長賞

「税金で 豊かな未来を 切り開こう」

◆栃木県税務所長賞

「税金を 納めて成り立つ 日本の社会」

◆岩渕 愛実 (壬生中3年)

「税金を おさめて広がる 笑顔と絆」

◆山野上 雅子 (南犬飼中2年)

「税金は 未来を開く 鍵になる」

◆出井 里奈 (壬生中3年)

「税金を はらって参加 国づくり」

◆石原 茉那 (南犬飼中2年)

「税金を 納めて成り立つ 日本の社会」

◆岩渕 愛実 (壬生中3年)

「税金を おさめて広がる 笑顔と絆」

◆山野上 雅子 (南犬飼中2年)

「税金は 未来を開く 鍵になる」

◆出井 里奈 (壬生中3年)

「税金を はらって参加 国づくり」

◆石原 茉那 (南犬飼中2年)

「税金を 納めて成り立つ 日本の社会」

◆岩渕 愛実 (壬生中3年)

「税金を おさめて広がる 笑顔と絆」

◆山野上 雅子 (南犬飼中2年)

「税金は 未来を開く 鍵になる」

◆出井 里奈 (壬生中3年)

「税金を はらって参加 国づくり」

大関 康恵 (南犬飼中1年)
成田 美幸 (南犬飼中2年)
吉田明日花 (南犬飼中2年)

佳作

伊藤 弘夢 (壬生小6年)

寺内 神悟 (藤井小4年)

永井 梨緒 (陸小6年)

田口 悠斗 (稲葉小4年)

神永 朋佳 (稲葉小6年)

糸川 遥 (壬生中2年)

佐藤 美鈴 (南犬飼中2年)

◎第一次審査(町)

入選

白澤 絢一郎 (壬生小5年)

吉田 友輝 (藤井小3年)

佐々木 玲哉 (壬生東小4年)

尾津 帆南 (壬生東小5年)

田邊 京菜 (稲葉小4年)

落合 彩子 (安塚小6年)

長 那々子 (壬生中3年)

金子 七瀬 (南犬飼中1年)

◎下都賀郡町村選挙管理委員会連合会

入選

寺内 梨香 (藤井小2年)

小野口翔人 (稲葉小4年)

杉山奈々実 (壬生東小5年)

伊藤 美幸 (壬生中3年)

加藤 千晶 (南犬飼中1年)

国保だより

平成20年4月から新しい健診制度「特定健康診査・特定保健指導」が始まります

国民健康保険等に40歳～74歳の加入者への特定健診と保健指導が義務化されます

各医療保険者(皆様が加入している国民健康保険、政府管掌健康保険、健康保険組合、共済組合など)が「特定健康診査・特定保健指導」を実施します。

医療費の多くを占めるのが、脳卒中・心臓病・糖尿病の合併症などの生活習慣病です。その生活習慣病の主因となるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を実施し、メタボリックシンドロームやその予備群の人を見つけ出し、その必要度に応じて生活習慣を改善するための保健指導を実施していくのが、平成20年4月からはじまる特定健診・保健指導です。

この新しい制度では、メタボリックシンドロームに着目した保健指導(生活習慣の改善)に重点をおき、生活習慣病対策を充実・強化し、今までの健診とは違った新たな視点で健診を実施していきます。

●特定健診・保健指導の流れ

健 診 → 保健指導対象者選定 → 保健指導 → 生活習慣改善 → 健康・医療費削減

●特定健診の内容

・腹囲やBMIで内臓脂肪の蓄積を調べます。その他血圧・血糖・脂質や尿検査、肝機能検査、喫煙歴などの生活習慣などの問診を行います。その結果からメタボリックシンドロームの危険性のレベルを判定します。心電図・眼底検査・貧血検査などの詳細な検査も実施予定です。

※BMIとは肥満度の指標で、下記の式で求められます。BMIが25以上だと肥満と判定されます。

$$\text{BMI} = \text{体重(kg)} \div \{\text{身長(m)} \times \text{身長(m)}\}$$

●メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の判定基準

内臓脂肪型肥満に加え、高血糖・脂質異常・高血圧という危険因子を2つ以上持っている状態をメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)といいます。

ステップ1

腹囲(へそ周り)

- ・男性：85cm以上 女性：90cm以上
- または
- ・男性：85cm未満 女性：90cm未満
- かつ BMI25以上

+

ステップ2

- ①高血糖
空腹時血糖 100mg/dl以上
- ②脂質異常
中性脂肪 150mg/dl以上 または
HDLコレステロール 40mg/dl未満
- ③高血圧
最高血圧 130mmHg以上 または
最低血圧 85mmHg以上

◎ステップ1、ステップ2から判定

- ・「腹囲+1項目」の場合はメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)予備群→動機づけ支援
 - ・「腹囲+2項目以上」の場合はメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群) →積極的支援
- ※BMIや喫煙歴などにより判定する場合があります。

●保健指導の内容

- ◆健診の結果(左記判定内容)によって、リスク(危険度)別に保健指導レベルを次の3つのグループに分けます。

- | | |
|----------------------------|---------|
| ①生活習慣の改善の必要性が低い人 | ：情報提供のみ |
| ②生活習慣の改善の必要性が中程度の人（腹囲＋1項目） | ：動機づけ支援 |
| ③生活習慣の改善の必要性が高い人（腹囲＋2項目以上） | ：積極的支援 |

※1 治療が必要と判定された方は、医療機関への受診を勧奨します。

※2 65歳～74歳の方は、積極的支援の対象となった場合でも動機づけ支援とします。

◆指導概要

①情報提供：健診受診者全員が対象

受診者が健診結果から自らの身体状況を認識するとともに、健康な生活習慣の重要性に対する理解と関心を深め、生活習慣を見直すきっかけとなるよう、受診者全員に健診結果の提供にあわせて、健診結果の見方や健康の保持増進に役立つ個人の生活習慣やその改善に関する基本的な情報を提供します。

②動機づけ支援：リスクが出現し始めた段階の方が対象

受診者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣改善のため、受診者本人が目標を設定し(例：食事(甘い炭酸飲料、揚げ物などを控える)・運動(歩数・腹筋回数))、すぐに実践(行動)に移ることができるように、医師・保健師又は管理栄養士等が、原則1回動機づけに関する支援(面接)を行います。

6ヶ月後に個人の行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価します。

③積極的支援：リスクが重なり出した段階の方が対象

受診者が自らの健康状態を自覚し、生活習慣改善のため、医師・保健師又は管理栄養士等の面接・指導のもとに目標や行動計画(例：肥満解消プログラム等)を設定し、医師・保健師又は管理栄養士等が3ヶ月以上定期的・継続的な支援(電話・電子メール等)を行います。

6ヶ月後に個人の行動目標が達成されているか、身体状況や生活習慣に変化が見られたかについて評価します。

☆年に1回は必ずこの健診を受けてください!!

メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)を放置しておくと、動脈硬化を進行させ、脳卒中・心臓病(心筋梗塞)・糖尿病合併症(腎臓病・失明)などへと進展していきます。

生活習慣病は突然発症するものではありません。「忙しいから」「異常がないから」といって、健診を受けないでいる間にすこしずつ生活習慣病が進行しているかもしれません。健診でその予兆を知ることができます。

皆様の健康を守るため、医療費の増加を防ぐために(皆様の保険税が高くなる原因ともなります)、必ず年に1回はこの健診を受けて下さい。

壬生町国民健康保険では、特定健診・保健指導により、メタボリックシンドロームやその予備群の方を発見し、的確な対策に向けた支援を実施していきます。

◎75歳以上の後期高齢者の健診の実施につきましては、実施主体である栃木県後期高齢者医療広域連合と調整中であります。また、社会保険等の被扶養者の方については、町の特健診体制を利用できるよう対応していく予定です。

■問合せ先 町民生部保険環境課 国保医療係 ☎81-1836

介護保険だより

介護保険制度は平成12年4月からの制度開始後、在宅サービスを中心にサービス利用が拡大し、老後の安心を支える仕組みとして定着してきました。

平成18年4月から制度改正が行われ、軽度の介護が必要な方が重度化しないよう介護予防を重視し、要介護度の区分変更が行われました。また、新たに地域密着型サービスが開始されました。今回、制度改正後の壬生町の介護保険の状況を紹介いたします。

●壬生町介護保険制度の実施状況について

・要介護認定者数の推移

高齢化が進むに伴い、認定者数も増加しています。平成17年4月から2年間で139人増加しています。

平成18年3月までの介護区分

介護度	平成17年4月
要支援	129人
要介護1	297人
要介護2	170人
要介護3	140人
要介護4	133人
要介護5	149人
合 計	1,018人



平成18年4月以降の介護区分

介護度	平成18年4月	平成19年4月
経過的要介護	123人	0人
要支援1	17人	83人
要支援2	28人	128人
要介護1	301人	214人
要介護2	174人	207人
要介護3	190人	205人
要介護4	153人	179人
要介護5	137人	141人
合 計	1,123人	1,157人

※経過的要介護とは平成18年4月1日時点で旧要支援の認定をうけていた方が該当になります。

再認定を受けるときに新しい介護区分に切り替わるため、平成19年4月時点で該当者がいません。

・介護保険給付額の推移

介護認定者の増加に伴い、介護給付費も増加しています。平成18年度に介護制度改正に伴う給付費の見直しにより、平成18年度は前年に比べて給付費伸び率が低くなっております。

年 度	介護保険給付額	前年率
平成16年度	1,217,829,824円	112.2%
平成17年度	1,307,020,583円	107.3%
平成18年度	1,343,159,910円	102.7%

地域密着型サービスについて（平成18年4月創設～）

◆地域密着型サービスとは

要支援・要介護状態になった高齢者の方が、住み慣れた地域で安心して暮らしを続けることができるようにするためのサービスとして、平成18年4月の介護保険制度改正に伴って導入されたサービスです。

壬生町における平成18年度地域密着型サービス実績の内訳について（町の指定を受けているサービス）

●認知症対応型通所介護サービス

・サービスの内容

認知症の方を対象とした通所介護（デイサービス）です。特別養護老人ホームなど施設の共有スペースを活用し、通所介護が提供されます。通所により昼間の数時間を、食事や入浴などの日常生活上の介助や、リハビリやリクリエーションなどをして過ごします。利用者にとっては、家族以外の方との交流の場、憩いの場となり、家族にとっては介護負担の軽減につながっております。

平成18年度給付実績・・・給付額 8,049,402円
件 数 70件

●認知症対応型共同生活介護サービス（認知症高齢者グループホーム）

・サービスの内容

認知症高齢者の方が、5～9人で共同生活を送りながら、日常生活の介護を受けます。利用者がそれぞれ役割をもって生活することで認知症の症状の進行の緩和、安心して日常生活がおくれるようになることめざします。

平成18年度給付実績・・・給付額 63,413,145円
件数 281件

「長寿」から「元気で長生き」へ

～「活動的な85歳」を目指して～

◆平成18年度地域支援事業（平成18年4月創設）の実績

高齢者が介護認定のサービスを必要とすることなく在宅において自立した生活（今できていることを今後も楽しく続けられること、自分らしい生活を続けられること）を送れるように支援することを目的に実施する事業です。

—介護予防事業—

①一般高齢者向けの介護予防事業

- ・介護予防普及啓発事業
 - ★介護予防講演会（3地区で実施）
 - ★介護予防事業体験講座（4コース 延382名）
- ・介護予防ボランティア育成講座（全6回コース）

②特定高齢者向けの介護予防事業

（注：現在は生活が自立していても、今後、介護を受ける状態になるおそれの高い高齢者のことを指します。）

- ・特定高齢者把握事業（決定者 38名）
- ・通所型介護予防事業参加者
 - ★筋力アップ教室（2箇所 17名）
 - ★口腔機能の向上（2箇所 7名）
- ・訪問型介護予防事業参加者
 - ★閉じこもり予防（5名）

—包括的支援事業—

①地域包括支援センター活動状況（延）

〔壬生北地区（包括みなど）・壬生南地区（包括げんき）の活動状況〕

- ・軽度の要介護者のケアマネジメント（1,326件）
- ・総合相談・支援（実人数 41名）
- ・権利擁護、虐待早期発見・防止（46件）
- ・包括的・継続的ケアマネジメント（331件）

—任意事業—

- ①家族介護教室（2箇所 全4回 88名）
- ②認知症に関する講演会・相談会（参加者 80名）
（健康ふくしまつりにて実施）
- ③介護給付費適正化事業
 - ・介護給付費通知書の発送等



20歳になったら 国民年金加入の 手続きをしましょう!!

..... 若い方にも無縁でない公的年金

「年金」という言葉を耳にしても、若いときは保険料を納めるだけで高齢者になったとき初めてかわりがあるように考えられがちですが、若いときにも意外とかわりが深いものです。

公的年金は、自分の老後の支えになるだけでなく、それ以前に自分の親の老後を経済的に支えることになります。一家の働き手が不幸にして亡くなったときには、遺族年金が支給されます。思わぬ事故や病気がもとで障がいが残ったときには、若い方にも障害年金が支給されます。しかし、これらの年金を受給されるためには、納付や次のような特例制度等の承認を受けていることが必要です。

20歳以上60歳未満の方は、国民年金への加入が義務となっております。**20歳の誕生月になると社会保険事務所から国民年金加入届（ハガキ）のご案内が送付されます。届にご記入いただいて、役場保険環境課又は稲葉・南犬飼出張所にご提出ください。**国民年金の加入者のことを「被保険者」といい、保険料の納め方によって、下記のような3種類（第1号から第3号）に区分されます。

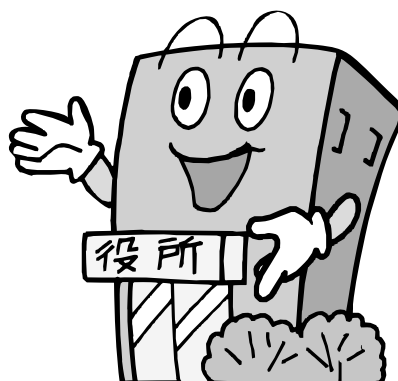
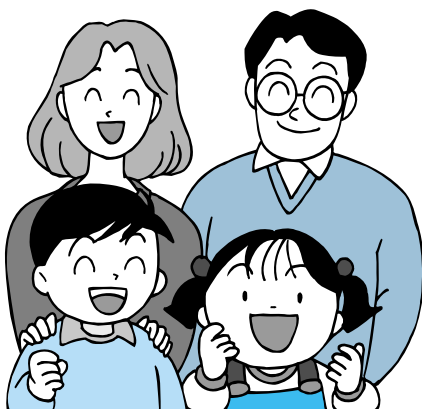
国民年金加入者とは

日本国に住所のある
20歳～60歳未満の
方は全員

厚生年金保険・共済年金加入者は、自動的に国民年金に加入していることになります。

		厚生年金保険	共済年金
国民年金（基礎年金）			
	農業、自営業者世帯	第2号被保険者の被扶養配偶者（妻）	民間サラリーマン 公務員
	第1号被保険者	第3号被保険者	第2号被保険者
加 入	役場窓口へ	配偶者の勤務先が社会保険事務所へ	勤務先が社会保険事務所へ
保険料	送付される納付書又は口座振替で	配偶者の年金制度から拠出のため、自分では納めない	給料やボーナスから差し引かれます

保険料の納付は、1ヶ月14,100円（平成19年度）です。



便利で安心 “口座振替” なら割引があります！

通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、届出により当月末振替にすると1ヶ月あたり保険料が50円割引されます。

現金納付	6ヶ月 (14,100円×6月＝84,600円)	690円割引
	1年 (14,100円×12月＝169,200円)	3,000円割引
口座振替	・毎月納付 (翌月振替)	割引なし (現金納付と同じ毎月14,100円)
	・毎月納付 (当月振替)	毎月50円割引
	・6ヶ月前納 (前期は4月末日、後期は10月末日振替)	6ヶ月で960円割引
	・1年前納 (来年度からご希望の場合は来年2月までに手続を)	1年で3,550円割引

※振替日が非営業日の場合は翌営業日が振替日です。

※これまで口座振替をされていた方でも、引落方法の変更には改めて手続が必要です

※割引額については、平成19年度額のため来年度は変更になることもあります。

手続は簡単で、手数料は無料です！

手続きは：金融機関または社会保険事務所

お持ちいただくもの：①年金手帳又は納付書 ②振替の預金通帳 ③通帳の届出印

保険料の納付が困難な場合には・・・

<学生と20歳台の方に特例制度があります>

★学生納付特例制度

学生本人の前年所得が社会保険料等の控除後118万円以下である方は、申請により社会保険事務所で承認された期間は未納扱いにはなりません。

☆学校法人等でない学校の場合や、科目履修生は対象とはなりません。

☆毎年度 (4月～3月)、申請してください。

★若年者納付猶予制度

20歳台の被保険者本人と配偶者の所得が57万円以下の場合は、申請により保険料を後払いにすることができます。

☆承認された場合には、「継続申請をする」という意思表示をしていれば毎年度 (7月～翌年6月) の申請を省略できます。

特例・猶予期間の扱いについて・・・

①一定の要件を満たしていれば、万一の事故や病気で障がいが残ったときでも、障害基礎年金が受けられます。

②老齢基礎年金の年金額の計算には入りませんが、受給資格期間に算入されます。

③保険料は、承認を受けた月以降10年以内であれば納めることができる追納という制度があります。

3年目からは当時の保険料に一定の額が加算され割高になりますので、お早めの納付をお勧めいたします。追納すれば、将来受け取る老齢基礎年金額に反映されます。

④学生納付特例や若年者猶予の承認審査は、所得によっての判断となりますので、毎年度の申告が必要です。未申告の場合には、取り下げとなります。

申請先：役場保険環境課又は稲葉・南犬飼出張所

お持ちいただくもの：年金手帳・印鑑・本人確認のできるもの・学生証 (学生納付特例の場合)

■問合せ先 ●**栃木社会保険事務所 国民年金業務課** ☎22-6074・6075
●**町民生部保険環境課国民年金係** ☎81-1827

障がいのある方へのサービスのご案内

町では、障がいのある方が、障がいのない方と共に暮らせるまちづくりを目指して施策を推進しています。

ここでは、障がいのある方への福祉サービスについてお知らせします。

なお、各制度の申請方法などにつきましては、健康福祉課社会福祉係までお問い合わせ下さい。

【各種制度】

制 度	制 度 の 内 容	該当する方／問合せ先
重度心身障害者医療費の助成	病院等で診療を受けたときに支払う自己負担分が助成されます。	身体障害者手帳 1～2 級 療育手帳 A 1・A 2 他
自立支援医療の給付	障がいを軽くしたり機能を回復したりするための医療が給付されます。 (心臓手術、血液透析、精神通院医療等)	医師の意見書が必要です (18歳未満の方の申請は 栃木健康福祉センター)
紙おむつ券の給付	在宅の重度心身障がい者児(3歳～64歳)の方で常時紙おむつを使用している方に支給されます。	身体障害者手帳 1～2 級 療育手帳 A 1・A 2
タクシー料金助成	タクシー料金の助成券を交付します。	身体障害者手帳 1～2 級 療育手帳 A 1・A 2 精神障害者保健福祉手帳 1 級
交通費助成	電車やバス等の交通機関を利用して障がい者施設等へ通所している障がい者に対し、交通費の一部を助成します。	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳 の交付を受けている方
有料道路通行料金割引	身体障がい者の方が自ら運転する場合、重度の身体障がい者の方の移動のために介護をしている方が運転する場合、重度の知的障がい者の方の移動のために介護をしている方が運転する場合に料金が割引されます。ETC 対応の車も該当になります。	あらかじめ健康福祉課で障害者手帳に証明を受ける必要があります。割引登録する車の車検証などが必要になります。
旅客運賃割引	鉄道、バス、国内航空の運賃の割引制度があります。	障害者手帳の交付を受けている方 各駅、バス会社、航空会社にお問い合わせください

特定疾患患者介護手当	難病といわれている特定の疾患の医療費の一部公費負担の手続きをした方で、特定疾患医療受給者証の交付を受けた方又は介護者の方に手当を支給しています。	県（栃木健康福祉センター）から特定疾患医療受給者証の交付を受けている方又は介護者の方
特別障害者手当 （20歳以上） 障害児福祉手当 （20歳未満）	精神又は身体に重度の障がいがあるため、日常生活において、常時特別の介護を必要とする方に支給されます。	身体障害者手帳 1～2 級の障がい重複している方 身体障害者手帳 1～2 級と療育手帳 A 1・A 2 とが重複している方
特別児童扶養手当	身体障がい・知的障がい・精神障がいのある児童（20歳未満）を養育している父若しくは母に支給されます。	問合せ先 健康福祉課児童福祉係 ☎81-1831
重度心身障害児扶養手当	重度心身障がい児（20歳未満）の方を養育している扶養者に支給されます。	身体障害者手帳 1～2 級 療育手帳 A 1・A 2
児童扶養手当	父がいない、又は重度の障がいのある父を持つ児童（18歳未満）を養育している方に支給されます。	問合せ先 健康福祉課児童福祉係 ☎81-1831
税金の減免等	障がいの程度により、所得税・相続税・贈与税・住民税の所得控除があります。また、自動車税・自動車取得税・軽自動車税が減免されます。	税務署 県税事務所 町税務課
NHK受信料の減免	視覚障がい者、聴覚障がい者又は重度の肢体不自由者が世帯主の場合、半額免除されます。重度の知的障がい者がいる世帯で、世帯全員に所得がない場合、全額免除されます。	身体障害者手帳 ・視覚障がい、聴覚障がい ・肢体不自由障がい 1～2 級 療育手帳 A 1・A 2

障がいのある方の自立と社会参加を実現していくためには、住民の皆さまの理解と協力が大変重要です。

今後においても、障がいのある方の地域での生活を支援し、さらに就労や社会参加などに積極的に取り組める環境づくりを目指していきます。



■問合せ先 町民生部健康福祉課社会福祉係
☎81-1829 FAX 81-1121

働くパパ・ママを
バックアップ!!

厚生労働省受託事業

緊急サポートネットワーク

とちぎ仕事と子育て両立支援情報センター

『育児の援助を受けたい方(利用者)』と『育児の援助をしたい方(サポーター)』
を会員として登録し、育児の援助活動を支援する子育てネットワーク事業です

こんなときに、ご利用ください

- ◆ 急な残業・出張の際の宿泊を伴う預かり
- ◆ 緊急度の高い保育所等への送迎や預かり
(送迎時、サポーターの自家用車使用については応相談)
- ◆ 病児・病後児の預かり

利用するには会員登録（無料）が必要です

利用会員

栃木県内に居住する方で…

- 0歳～12歳の子を養育する勤労者
- 求職中の方

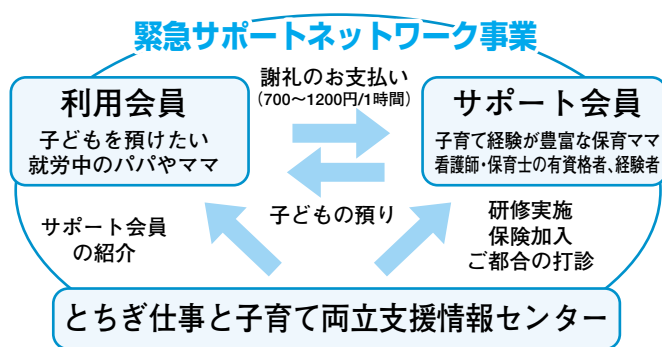


サポート会員

栃木県内に居住する方で…

- 育児の経験がある方
- 自宅等で子どもを預かることができる方
- 有資格者・実務経験者大歓迎!!
(看護師、保育士など)

ネットワークのしくみは、こんな感じです



料金の目安(1時間)

通常育児保育	700円～1,200円
病児、病後児	1,200円～
別途実費かかるもの	
食事代	500円
おやつ代	200円
宿泊費	3,000円
出張費	150円/km

お申込み、お問い合わせはこちらまで

〒321-0925 宇都宮市東築瀬1-28-21 2F

とちぎ仕事と子育て両立支援情報センター事務局

特定非営利活動法人 仕事と子育て両立支援情報センター

TEL/FAX 028-908-7253 Mail…info@angel-line.jp

URL…http://www.angel-line.jp/support_net/index.html

『緑の募金』の ご協力ありがとうございました。

「ふるさとに かがやく緑 そだてよう」をテーマに自治会や事業所の皆様にご協力いただきました「緑の募金」に、1,158,707円の募金がありました。この募金は、栃木県緑化推進委員会に送金しまして、森林の整備など、多彩な森林・みどりづくり運動を展開されていきます。

■ 1 家庭募金

	自治会名	募金額
1	下 表 町	31,600 円
2	中 表 町	10,200 円
3	下 横 町	12,300 円
4	今 井	5,900 円
5	上 表 町	17,000 円
6	東 下 台	21,400 円
7	城 東 町	6,900 円
8	舟 町	11,700 円
9	栄 町	6,000 円
10	仲 通 町	7,200 円
11	上 通 町	10,500 円
12	三 好 町	7,400 円
13	旭 町	13,500 円
14	万 町	17,600 円
15	上 新 町	16,900 円
16	下馬木(壬生)	8,300 円
17	西 高 野	12,300 円
18	城 内	16,300 円
19	城 南	16,000 円
20	馬 場	5,800 円
21	原 宿	3,300 円
22	田向稲荷内	4,600 円
23	上 坪	2,100 円
24	前 宿 坪	7,000 円
25	台 坪	4,200 円
26	星 の 宮	7,700 円
27	至宝町北	21,900 円

	自治会名	募金額
28	六美町北部	21,500 円
29	ひばりヶ丘	6,500 円
30	緑町一丁目	16,000 円
31	緑町二丁目	13,000 円
32	幸町一丁目	16,500 円
33	幸町二丁目	16,400 円
34	幸町三丁目	27,800 円
35	幸町四丁目	11,300 円
36	おもちゃのまち	22,000 円
37	い ず み	12,800 円
38	六美町南部	31,500 円
39	車 塚	6,800 円
40	六美町中央	24,000 円
41	下台団地	6,600 円
42	駅 東	19,000 円
43	至宝町南	30,100 円
44	県営壬生住宅	10,800 円
50	釜ヶ渕	3,800 円
51	原 坪	8,300 円
52	鹿 島	8,900 円
53	下馬木(稲葉)	7,700 円
54	下 町	7,700 円
55	上 町	11,200 円
56	本 郷	8,900 円
57	松 原	6,800 円
58	西 部	5,900 円
59	中 央	5,900 円

	自治会名	募金額
60	北 原	4,200 円
61	台 宿	4,200 円
62	下 坪	5,900 円
63	東 原	6,400 円
64	鯉 沼	4,300 円
65	福 和 田	12,900 円
70	北 小 林	17,300 円
71	安 塚 一	23,000 円
72	安 塚 二	23,500 円
73	上 長 田	20,200 円
74	上 田	17,500 円
75	中 泉	13,600 円
76	助 谷	10,300 円
77	助 谷 原	4,300 円
78	落 合	20,100 円
79	国谷中央	11,800 円
80	国谷新田	6,100 円
82	緑町三丁目	20,000 円
83	緑町四丁目	4,900 円
84	あけぼの	22,400 円
85	安 塚 三	29,300 円
86	安塚南部	29,600 円
87	若 草	5,000 円
88	国谷本田	2,900 円
89	安塚中央	28,500 円
合 計		1,021,500 円

■ 2 街頭募金

8,992円

■ 3 職場募金

獨協医科大学職員
壬生町役場職員

63,252円
34,963円

■ 4 団体募金

獨協医科大学
壬生町職員互助会

20,000円
10,000円

第49回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会

《夢ふる とちぎ路駅伝》1月27日(日)開催

県内最大、最長の歴史を誇る駅伝大会「第49回栃木県郡市町対抗駅伝競走大会」が、平成20年1月27日(日)に開催されます。

県庁～壬生町内～栃木市総合運動公園陸上競技場を往復する全60kmのコースで競われるこの大会。とちぎ路を駆け抜ける選手たちに、多くの方々の声援をお願いいたします。

主催：栃木陸上競技協会、下野新聞社、宇都宮市、栃木市、
壬生町、参加郡市町教育委員会・体育協会

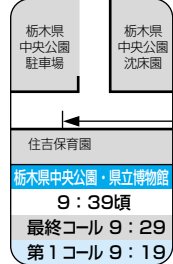
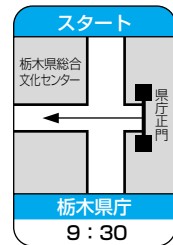
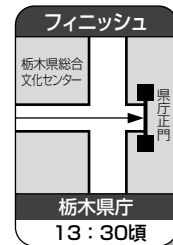
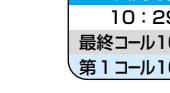
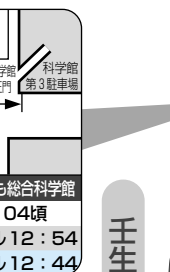
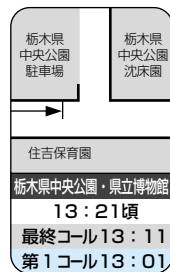
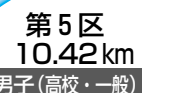
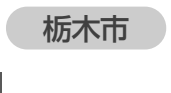
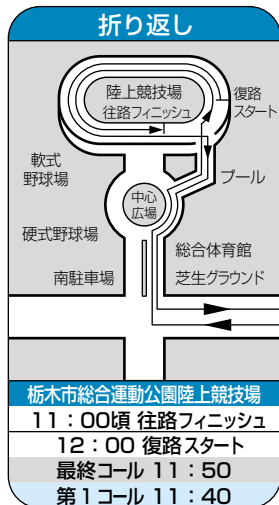
※町体育施設の利用制限

大会当日は、中継所となる町総合運動場は、大会終了まで
予約済みのテニスコートのみの貸出となります。

◎問合せ先

●町スポーツ振興課（総合運動場体育館内・月曜休館）
☎82-2345

大会コース



第5回みぶっ子ドッジボール大会

10月28日(日)に第5回みぶっ子ドッジボール大会(主催:壬生町子ども会育成会連絡協議会・壬生町教育委員会)が、町体育館で開催され、下学年の部(小学校1〜3年生) 18チーム184名、上

学年の部(小学校4〜6年生) 14チーム162名、延べ32チーム346名が参加し、熱戦が繰り広げられました。

【試合結果】

※()内は育成会名

○下学年の部

優勝 リトル・ファイター

(上通町、県営住宅)

準優勝 落合本田A

(落合本田、至聖南、国谷中央)

第3位 藤っ子ジャイアンツ(藤井)

第4位 落合本田B

(落合本田、至聖南、国谷中央)



リトル・ファイターのみなさん

○上学年の部

優勝 助谷原・中泉

(助谷原、中泉)

準優勝 落合本田A(落合本田)

第3位 あけぼの

(あけぼの、国谷新田、六美)

第4位 北小林(北小林)



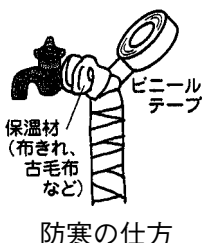
助谷原・中泉のみなさん

もうお済みですか? 「水道管の冬支度」

■防寒対策

水道管に布などの保温材を巻いて保温し、その上からビニールテープなどをしつかり巻きつけてください。

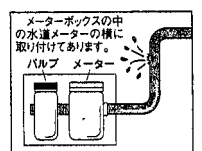
メーターボックスの中に、布きれや発泡スチロール粒などをビニール袋に詰め、メーターやバルブの周りに置き、ふたの上には段ボールなどでおおって、保温してください。



防寒の仕方



水道管が凍ってしまった時



バルブの位置

■凍結してしまったら

そのまま自然に溶けるのを待つか、凍った部分にタオルをかけ、その上にくるま湯をかけてください。

熱湯は、破裂の危険がありますので、絶対にかけないでください。

■破裂してしまったら

破裂した箇所にタオルなどを巻きつけ、水の飛び散るのを防ぎ、メーターボックスの中にあるバルブを閉めるなどの応急処置をして、壬生町給水装置工事業者へご連絡ください。

なお、道路からメーターまでの破損やメーターが凍結破損したときは、町水道課工務係(☎82-2260)へご連絡ください。

■「注意」ください

バルブは右に回せば水をとめることができますが、サビついて回りにくくなったバルブは、無理に回すとコックが折れて破損の原因となりますので、十分ご注意ください。

問合せ先 町上下水道部水道課

☎82-2260

寄付

◆社会福祉協議会へ(数字は寄付回数)

壬生町たばこ販売組合様⑤

7千651円

壬生町民生委員協議会様⑮

1万5千200円

栃木法人会壬生地区会様④

5万円

壬生町盆栽クラブ様⑮

1万円

両毛ヤクルト販売(株)様③

5万円

(株)新優本店⑪

1万円

匿名

20万円

虹の会様②

墨絵クラブ様⑮

◆町へ

11月22日、壬生町商工会青年部

(日向野博史部長 様から、社会

福祉に役立てて欲しいと、7万5

千897円の寄付がありました。

11月22日、協栄産業株式会社

(古澤栄一社長) 様から、まちづ

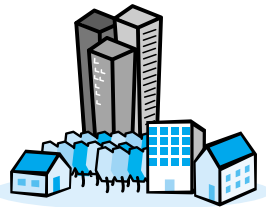
くり役に役立てて欲しいと、50万

円の寄付がありました。



協栄産業 古澤社長 清水町長

まちのわだい



◆第25回壬生町総合産業まつり開催◆

11月3日、町総合運動公園の陸上競技場で「第25回壬生町総合産業まつり」が盛大に開催されました。

会場内では、陸上競技場のトラックを囲むように多くの出店・展示が行われました。ステージでは、商工会長や町長、来賓によるテープカットの開会セレモニーの後、ちびっ子お囃子、わんわんショー、ちびっ子ジャンケン大会、よさこい踊りなどが行われました。

秋晴れとなった会場の中を、親子連れの来場者がミニSLやファファ、トテ馬車運行、パトカー・消防車展示、キックターゲットなどに行ったり来たりしている姿が見られました。イワナのつかみ取りでは、イワナが次々と水槽に放流され、子どもたちがずぶ濡れになりながらイワナを追いかけている姿を保護者が写真に収めていました。

また、この日会場で発売された1億1千万円分の壬生町共通商品券は、購入のために朝早くから長蛇の列となる大変な人気で、午前中に完売となりました。毎年売り切れの時間が早まっているようです。



壬生町共通商品券の販売には長蛇の列ができました



イワナのつかみ取りではずぶ濡れの子どもたちがたくさん

◆まちづくり創出フォーラムIN壬生◆



パネルディスカッションでは今後のまちづくりについて話し合われました

11月4日、壬生中央公民館において「まちづくり創出フォーラムIN壬生ーわがまち自慢は“医療の歴史”にありー」が開催されました。

第一部として「蘭方医齋藤玄昌と漢方医 河内全節、そして獨協医科大学」というテーマのもと、順天堂大学医学部客員教授 酒井シヅ氏、獨協医科大学長 寺野彰氏による基調講演が行われ、齋藤玄昌や河内全節などの壬生ゆかりの医師の話や獨協医科大学、現代医学についての話がありました。

第二部では「齋藤玄昌から獨協医科大学、そして医療の街へ」をテーマにパネルディスカッションが行われ、第一部で講演を行った酒井氏、寺野氏に加え、太田胃散筑波研究所長の中島嘉次郎氏、清水町長がパネリストとして参加しました。聴講者からの質疑応答も行われ、壬生町の今後のまちづくりに関してさまざまな議論が交わされました。

◆第11回おもちゃフェスティバル開催◆

11月11日、おもちゃ博物館で「第11回おもちゃフェスティバル」が開催されました。

「yes! プリキュア5」のキャラクターショーでは、小さな女の子連れの家族で会場はいっぱいになりました。

当日の天気はあいにくの雨模様でしたが、博物館前の噴水広場では、プリキュアとのサイン会・握手会が行われ、らく焼コーナーやファファ、模擬店も大勢の親子連れで賑わいました。



◆自治会長さんと町執行部が意見交換 町政懇談会◆

11月1日、壬生中央公民館において、町自治会連合会（布施木善作会長）主催による、「平成19年度町政懇談会」が開催されました。

懇談会には、各自治会の自治会長さん、町からは、町長、副町長、収入役、教育長、総務・民生・経済・建設・上下水道の各部長、教育次長が出席しました。

清水町長からは行政運営の状況・アスベスト処理施設建設反対運動について説明がありました。事前に各自治会長さんから提出された意見・要望について担当部長から回答のあと質疑応答があり、活発な意見交換が行われました。



活発な意見交換が行われました

主な意見要望

- ・消防団について
- ・防犯灯について
- ・アスベスト処理施設建設反対運動について
- ・道路整備について

◆第14回コミュニティ文化祭開催◆



さまざまな作品が展示されました

11月25日、陸地区コミュニティセンターにおいて陸地区のコミュニティ文化祭が開催されました。

これは陸地区の文化・芸術活動へ対する意欲の向上とともに会員相互の親交・理解を深めることを目的に毎年開催されているもので、今回で14回目となります。

今年の文化祭は人との交流の中の『確かな時を』をテーマに、会員の方による「一筆啓上」やコミュニティ活動で製作した作品の展示、宇都宮大学教授の廣瀬隆人先生による講演会のほか、9月に行われた「第9回花いっぱいコンクール」の表彰式も行われました。

また、栃木銀行駐車場において花き販売や、うどん・おでんの模擬店が出店し、来場者で賑わいました。

◆江戸独楽づくりの田邊誠さん「昔の農村風景ミニチュア」を稲葉小学校へ寄贈◆

11月6日、江戸独楽づくりをされている田邊誠さん(原坪)が母校の稲葉小学校に昔の農具や農村風景をミニチュア化した作品を寄贈しました。

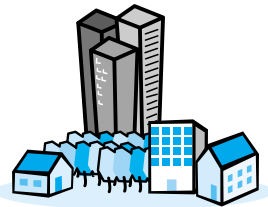
田邊さんは、江戸独楽製作に関わるようになって20年近くになりますが、その間町内町外の老人ホームや保育園などの施設に自分の作品を持参し慰問にまわっていて大変喜ばれています。

このたび寄贈された作品は、1年以上かけて作り上げたもので、「平成の恵 二人の宝」と標題をつけられ、昔の農村風景がガラスケースの中に収められたものです。ケースの中には本物そっくりで実際に回すことができる唐箕(とうみ)や米俵、クワやカマ、リングが実った木に赤とんぼが止まっているほか、中央には秋の収穫が一段落した夫婦がお茶を飲んで一服しているという作品になっています。田邊さんは、50年くらい前の地域の農村風景など、農作業の原点を子どもたちに知っておいてほしいという思いを込めて製作したそうです。

寄贈を受けた石田校長先生は「3年生の社会科の授業に『昔の暮らし』というのがあるが、実際の道具や作業を目にする機会が減ってきているので、社会科の授業で活用するほか、子どもたちや来客の方の目に触れる昇降口に飾っておきたい」とのことです。



まちのわだい



◆壬生東小学校・壬生中学校で人権講話・ビデオフォーラム◆

11月7日に壬生東小学校で1年生から4年生までを対象に、12月7日に壬生中学校で3年生を対象に人権講話・ビデオフォーラムが行われました。

壬生東小学校では、1・2年生対象に人権擁護委員の石崎典子委員、3・4年生対象に糸川武正委員がビデオ鑑賞の前後に講話を行いました。

1・2年生は「ごめんね、ミーちゃん」、3・4年生は「きずだらけのりんご」というビデオを鑑賞しました。ビデオ鑑賞の後に、両委員から『人間以外の生きものにも命（こころ）があるんだ。』『友だちが嫌がることはしない。』との話がありました。

壬生中学校では、渡邊光喜委員からいじめに関する講話とビデオ「いじめ—その実態と克服の道を探る—」を鑑賞しました。両校の児童、生徒ともに人権について真剣に取り組んでいました。



講話をする石崎さん

◆人権擁護委員に渡邊光喜氏が再委嘱される◆



渡邊光喜氏（大師町）が、平成19年10月1日付けで法務大臣から人権擁護委員に再委嘱されました。

人権擁護委員は、地域の皆さんの人権に関する悩みごとなどの相談に応じるほか、街頭啓発活動や小・中学生を対象にした人権講話・ビデオフォーラムなどを通して、人権の大切さについての理解を深めてもらうなど、人権意識の高揚にも努めています。

◆むつみの森で宮本さんの優勝祝賀会 通所者の方に焼きそばが振舞われる◆

10月30日、「もとのり亭」の有志の方の企画により、むつみの森の通所者の方たちに焼きそば、焼きおにぎり、焼き鳥が振舞われました。

これは、「もとのり亭」の「コスモス街道花祭りの収益金を福祉事業に還元したい」という考えと、通所者の宮本恵さんが第7回全国障害者スポーツ大会のボーリング部門で優勝した事が一致して実現したものです。

町長の「全国優勝おめでとうございます。ほかの通所者の方も宮本さんに負けないようにがんばってください」というお祝いの言葉のあとに、通所者のみなさんは出来立ての焼きそばをいただきました。

また、「もとのり亭」のメンバーでバラの栽培をしている方から、むつみの森の通所者の方と同じ数の30本のバラの花束が贈呈されるという粋なプレゼントがありました。



通所者のみなさんはおいしい焼きそばを味わいました

◆藤井小いきいきふれあい活動 円遊会を開催◆

11月9日、藤井小学校の体育館において、「いきいきふれあい活動 藤井小円遊会」が行われました。

これは、地域の高齢者と児童が世代間交流をととして、みんなが顔見知りになり、協力、連携し安全・安心な地域づくりの推進を目的に社会福祉協議会と藤井小学校の共催で行われているもので、今年で二回目となります。今年も昨年と同様に地域の高齢者の方と日頃スクールガードや読み聞かせなどでお世話になっている学校ボランティアの方が招待されました。

倉田校長先生や社会福祉協議会の山崎副会長のあいさつのあと、学年ごとの運動会ダンスや合唱、演劇、ファッションショー、全校児童による合奏を披露しました。子どもたちはこの日のために練習を重ね、招待されたお年寄りの方たちも大きな拍手で応援していました。

お昼の会食は、社会福祉協議会のボランティアグループのみなさんに暖かいけんちん汁を作っていたいて、児童と招待者の方が一緒にお昼を囲みました。

会の最後に児童代表の「来年も待っています。ぜひ来てください。」というお礼の言葉の後に、招待者の方へさくら草がプレゼントされました。児童にとっても招待者のみなさんにとっても、とても充実した時間となりました。



みんな一緒に食事を楽しみました

◆第8回福和田芋煮会◆



訪れたみなさんは温かい芋煮を味わっていました

11月11日、福和田地内において、福和田花壇管理組合（大橋良平代表）主催の「第8回福和田芋煮会」が開催されました。

当日は、小雨の降る中、山形風の温かい芋煮が販売された他、各種模擬店が多数出店したり、カラオケ大会が行われたりしました。

また、苗木や野菜等の無料配布が行われ、多くの家族連れが楽しい一日を過ごしました。

◆夢くらぶむつみで いも煮会を開催◆

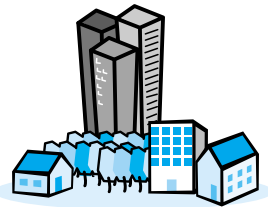
11月18日、六美町のNPO法人「夢くらぶむつみ」（加山祐二理事長）の楽農くらぶ収穫祭「いも煮会」が開催されました。

地元にいるお年寄りから子どもたちまでの交流事業として、自分たちで収穫した野菜を持ち寄っての収穫祭で、朝9時に育成会の親子が隣接する畑で、さつまいもの収穫作業を行いました。掘りだしたさつまいもは、自分の頭ほどの大きなものばかりで、こどもたちは大喜びでした。

いも煮会では、育成会、老人クラブなど、自分たちの畑で朝収穫してきた野菜で作った熱々のいも煮や、新米で作った焼きおにぎり、ジャガイモ、焼き鳥などを歓談しながら食べ、収穫祭を楽しみました。



持ち寄った食材で作った料理を味わいました



◆ 壬生町商工会青年部 関東ブロック商工会青年部連絡協議会野球大会で優勝 ◆

11月2日埼玉県熊谷運動公園野球場で行われた「関東ブロック商工会青年部連絡協議会 野球大会」で壬生町商工会青年部が優勝し、11月22日にその報告に町長室を訪れました。

この大会は、関東甲信越（1都9県）の予選大会を勝ち抜いた代表で競うもので、壬生町商工会青年部は栃木県代表として4年連続出場しています。平成17年には惜しくも準優勝でしたが、今回は全3試合を無失点で抑え、見事優勝を飾りました。

また、この日商工会青年部から、町への寄付が行われました。（寄付に関しては19頁をご覧ください）



◆ 各種統計調査員として貢献 戸崎光三さん、星 寿子さん、神永マサ子さん ◆



星さん 戸崎さん 清水町長



神永さん

このたび、個人企業経済調査員として貢献されたことにより、総務省統計局長から戸崎光三さんに感謝状が、工業統計調査員・商業統計調査員として貢献されたことにより、経済産業省経済産業政策局調査統計部長から星寿子さんに感謝状が、また、多年にわたり各種統計調査に従事されたとして、栃木県統計協会名誉会長から神永マサ子さんに表彰状が贈呈されました。

11月21日に町長室において伝達式が行われ、清水町長より戸崎さんと星さんに感謝状が手渡されました。

◆ 下表自治会 地域安全の功労ボランティア団体表彰 ◆

11月14日、下表町自治会防犯部（代表 清水武自治会長）が地域安全の功労ボランティア団体表彰を受けた報告に町長室を訪れました。

これは、全国地域安全運動期間中の10月16日、「第32回地域安全県民のつどい」（県警・県防犯協会主催）が宇都宮市にある栃木県総合文化センターで開催され、その中で、日頃より地域安全活動を推進している功労ボランティア団体として表彰を受けたものです。



◆南犬飼中でごぼう生産者の方との会食会◆

11月7日、南犬飼中学校で、壬生町内でとれたごぼうを使った給食が出され、ごぼう生産者や関係者、町・教育委員会の職員が2年生の生徒と一緒に給食を食べ、交流しました。

これは、「地元で作られている食材に対して興味関心を持たせることにより、生産者への感謝の気持ちと郷土を愛する心を育てる」という地産地消の一環として、ごぼう生産者の協力のもと実施されたものです。

給食は、地元産のごぼうを使った筑前煮が出され、ほとんどの生徒が残さずたいらげていました。また、食事中に南犬飼中の地産地消部2年生がごぼう生産農家取材時のビデオが放送され、関係者との会食会はとても充実したものとなりました。

学校の栄養士の方は「食育に関する問題を地元産の食材を使った給食で解消していきたい」と話していました。



生産者の方と給食を楽しみました

◆藤井小学校でそば打ち体験学習◆



自分で打ったそばは格別！

11月12日、21日に藤井小学校で藤井子ども教室の一環として、藤井蕎麦の会（小谷野幸作会長）協力のもと、そば打ち体験学習が行われました。

藤井蕎麦の会は、「本当に美味しいそばを食べたい、自分で打ったそばを食べたい、そば本来の美味しさを家族・友人に知ってもらいたい」という願いのもと活動しているそば打ち集団です。

今回子どもたちは、そば粉を練り上げたものを巻き棒と延し棒と呼ばれる麺棒を使って板状の延していく体験と、小間板とそば切り包丁を使って麺の形にする体験をしました。子どもたちが作ったそばは初めての体験のため、太さがばらばらでしたが「自分で作ったそばはいままで一番美味しかった」、「いっぱい食べられてよかった」という感想が聞かれ、給食を食べたあともかかわらず「おかわり」の声が絶えませんでした。

◆グラウンドゴルフ大会で交流を深める 安塚中央自治会◆

安塚中央自治会（安生勝英会長）では、町の「活力ある地域づくり」の一環としてグラウンドゴルフ大会を実施しています。

今回は11月17日に安塚小学校校庭で第3回大会を開催し、子どもを含め50名あまりの参加者で、賑やかな大会になりました。

回を重ねるごとに、コツを覚えた参加者がホールインワンや好プレーを続出し、校庭は歓声に包まれました。

子どもや孫と一緒にプレーする姿も見られ、微笑ましい雰囲気の中、自治会内の交流の場として、有意義な大会だったと好評のうちに終了しました。



子どもからお年寄りまでプレーを楽しみました

の 広 場



ひな
前澤陽奈ちゃん (H18.12.27生)
(上通町)



るおん
安納瑠音ちゃん (H18.12.26生)
(福和田)

今回は2月生まれのアイドルを募集します。(締切1月18日)。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課(直接又は郵便で〒321-0292壬生町通町12-22)または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。



はすみ せいな
蓮見聖七ちゃん (H18.12.2生)
(万町)

歴史民族資料館だより

問合せ先

歴史民俗資料館

☎ 82-8544



図2 三浦家家紋



図1 南から望んだ姿

壬生城南御門

みなみごもん

シリーズⅢ
みぶりようしりやく

『壬生領史略』に記された文化財

前回からは『壬生領史略』に描かれた建物や風景について紹介しています。二回目は壬生城南御門です。

南御門については門の絵と共に、「南御門 松並木、三浦家城主たりし時大手御門と云う、今に御櫓の鬼瓦 丸に三引の瓦存せり」と記されています。南御門は二階建ての門で、とくに屋根両端に鬼瓦が置かれていることが認められます。また門の周囲には多くの松が植えられ、城としての重厚さがうかがえます。

当時の南御門があったところは、現在の壬生小学校西側付近と思われます。道がS字状に曲がっているのも、門がかつて存在した唯一の名残と思われる。丸に三引の家紋は、壬生城三代城主、三浦家のものです。

みんな



せいら
平塚青空ちゃん (H16.12.12生)
(安塚中央)



若林輝人ちゃん (H18.12.13生)
(上通町)



なかだて
中舘和希ちゃん (H12.12.1生)
わか
和佳奈ちゃん (H18.12.22生)
(至宝町北)



なかごう あ き
中郷亜妃ちゃん (H18.12.31生)
(下表町)



み ゆ
和田珠侑ちゃん (H18.12.2生)
(城内)

講演の中では、認知症は「記憶の低下により生活障害が起きる状態」であり、本人は不安と緊張の中で行動しており、「だめ、こうしなさい」という強制的な言葉は逆効果になるので避けるように、そして「地域ぐるみで本人・家族をサポート

会場には、約60名の方が熱心に聴講され、それぞれの立場から質問が飛び交いました。

去る11月14日、南犬飼地区公民館にて国学院大学名誉教授 吉田健一氏及び認知症対応型共同生活介護（グループホームうらら）ホーム長 田崎弘美氏に講師を依頼し、ご講演をいただきました。

「認知症は「心の病」
要注意のシグナルを見逃さない
愛情を持って接することが大切」

「認知症は「心の病」
要注意のシグナルを見逃さない
愛情を持って接することが大切」

「認知症は「心の病」
要注意のシグナルを見逃さない
愛情を持って接することが大切」



地域で広げよう
認知症サポーター

石川牧子氏講演会へのお誘い

壬生町では平成19年4月から「男女共同参画計画」を実施しています。このたび、町民の皆様にも男女共同参画についてより関心を持って頂きたく、本講演会を開催します。聴覚障がい者のための手話通訳も行います。是非ご来場下さい。

○内 容

講演会

「自分らしく生きる一歩の重さ」

○日 時

2月10日(日)

午後1時45分

午後3時30分

○会 場

壬生中央公民館大ホール

○聴講料

無料(聴講券が必要です。1月10日(木)より、役場町民生活課、稲葉・南犬飼出張所、壬生中央公民館、稲葉・南犬飼地区公民館、生涯学習館でお渡しします。)

○問合せ先

町教育委員会生涯学習課

社会教育係

☎ 81-1873 ※

この事業は、文部科学省より人権教育総合推進地域の指定を受けて行われるものです。



石川牧子氏について

山形県出身。東京女子短期大学部卒業後、日本テレビにアナウンサーとして入社。担当した主な番組は「野球教室」アシスタントをはじめ、「元祖ドッキリカメラ」「日本民謡大賞」「アメリカ横断ウルトラクイズ」「全日本人文字コンテスト」の司会、「ジャストニュース」のキャスター。スポーツ番組の実況やアフガニスタン女性難民の取材も担当。現在は(株)日テレイベンツ取締役、日本テレビアナウンスカレッジ学長、日本テレビタレントセンター長。

すこやかベビー・ご家族紹介



遠藤佑太ちゃんご兄弟 (安塚中央)

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、町健康福祉課児童福祉係

☎ 81-1831へ

※寄付は19頁に掲載してあります



絵画「ドラエモンとどうぶつえんへ」



羽生田小2年
石川公貴



羽生田小5年
木野内梨花



絵画「お友達」

まちのうごき

12月1日現在

総人口	39,925 人 (11)
男	19,580 人 (△ 4)
女	20,345 人 (15)
世帯数	13,964 世帯 (13)
	() 内は前月比

1月の納税等

- 町県民税(4期)
 - 国民健康保険税(7期)
 - 介護保険料(普通徴収・7期)
- 納期限 1月31日